

第2章

国際石油開発
の歩み

1

会社設立、インドネシアで
念願の油田開発北スマトラ海洋石油資源開発株からインドネシア石油
資源開発株へ

1960(昭和35)年、日本はインドネシア国営石油会社P.T.PERMINAとの間で、北スマトラのラントウ油田等の復旧・開発のための円クレジット供与及び原油の対日供給を目的とする援助協定を締結し、この事業を遂行するために北スマトラ石油開発協力株を設立した。

1965年、同社は北スマトラ沖鉦区の権益をカナダの石油会社REFICAN社から取得し、当該鉦区の探鉦・開発を行うために1966年2月、石油資源開発株と共同で、国際石油開発株(以下「IHINPEX」という)の前身となる北スマトラ海洋石油資源開発株(資本金3億5,000万円)を設立した。

同鉦区は1963年にP.N.PERMINA(1961年、P.T.PERMINAが国営石油公社に改称)がREFICAN社と開発契約を締結し、その後、PS(生産分与)契約を締結した鉦区であり、探鉦期間は1963年1月から10年間、開発期間は探鉦終了後20年間、コスト回収は生産原油の40%の範囲内で実施という契約内容であった。IHINPEXはジャカルタとメダンに連絡事務所を開設して探鉦オペレーターとして準備を始め、1966年9月に物理探鉦調査を開始。翌1967年9月には、石油資源開発株がP.N.PERMINAとPS契約を締結していた東カリマンタン海域のブニュー沖鉦区とマハカム沖鉦区の権益を同社から譲り受け、事業対象地域が拡大したことから、IHINPEXは社名を「北スマトラ海洋石油資源開発株」から「インドネシア石油資源開発株」に変更した。

IHINPEXでは、同年12月北スマトラ鉦業所に加え、バリックパバンに東カリマンタン鉦業所を開設するとともに、ジャカルタ連絡事務所をジャカルタ代表部とする組織変更を行い、探鉦に着手した。北スマトラ海域では1968年3月から1970年8月までに合計12坑の試掘を行ったが、不成功に終わった。東カリマンタン海域では地震探鉦により有望な構造を数カ所確認していたが、マハカム沖では1969年の試掘作業でかなりの油徴を認めたものの、商業規模の油

層を発見できず、ブニュー沖でも1969年から1970年にかけて計4坑を掘削したが、いずれも成功を収めることはできなかった。オペレーターとして探鉦に臨んだものの、当時の日本の海上掘削リグの適応水深の限界と資金面から単独操業を断念せざるを得なかったが、オペレーターとしての成功への思いは役員・社員一同の心に深く刻み込まれた。

ユニット化による共同作業でアタカ油田を発見

1970年4月、IHINPEXと米国のUnion Oil Company of Indonesia社(UNION社、現 Chevron Indonesia社)は、探鉦・開発を効率的に行うため、マハカム沖鉦区北部のアタカ構造エリアをユニット化して共同で作業を進める共同作業協定を締結した。

アタカ構造は、IHINPEXのマハカム沖鉦区とその北方に隣接するUNION社保有の東カリマンタン鉦区との境界にまたがって存在する背斜構造で、1969年5月には両社間でアタカ構造周辺の物理探鉦データを交換し、互いに構造検討を行った結果、ユニット化による共同作業方式を採用することで合意に達した。当時、異なる2つのPS契約地域の一部をユニット化して共同作業地域とすることは、インドネシアにおいては前例がなく画期的なことであった。

1970年5月、UNION社がオペレーターとなりアタカ1号井を開坑したが、浅部で多量のガスが噴出したため掘削



アタカ油田

が困難となり作業を中断した。その後、新たにアタカ1A号井を掘削し、9月に日量1万1,330バレルの原油と2,600万cfの天然ガスの産出を確認し、ここにアタカ油田が誕生した。その後の掘削で大規模油田であることが確認され、開発井の掘削と並行して海上プラットフォームその他の生産施設の建設工事を急ピッチで進め、1972年11月、商業生産を開始した。翌1973年1月にはアタカ原油を積載した引取第1船が千葉港に入港、ここにプロジェクトを開始して初めての生産原油の国内持ち込みが実現した。その後、1973年11月には6つのプラットフォームを完成させ、日量10万バレルの生産体制を整えた。同油田は、原油の累計生産量が1993年5月に5億バレル、2001年3月には6億バレルに達した。

ブカパイ油田、ハンディル油田と相次ぐ発見

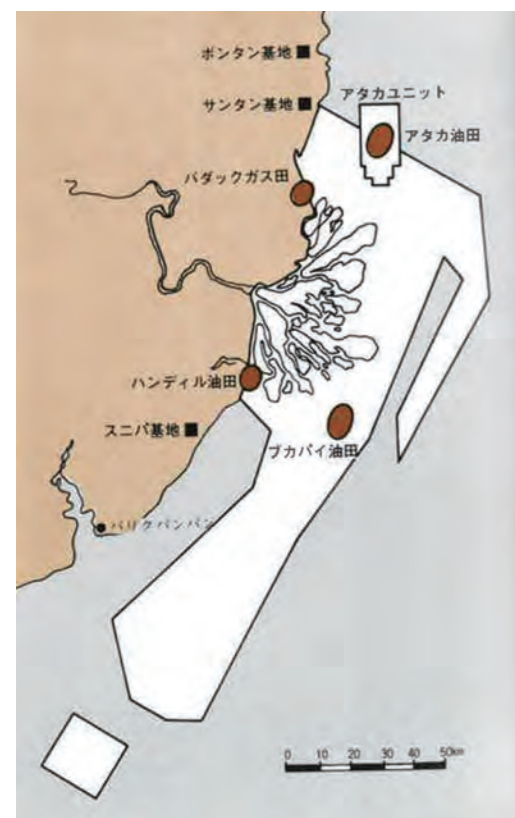
アタカユニットを除くマハカム沖とブニュー沖の鉦区については、試掘の結果、構造発達地域の水深が深く、試掘対象層もかなり深いとの結論を得ていたため、リスク分散とリスクマネーの調達を目的として、両鉦区に対して外国石油会社の参入を企図することとなった。1970年7月、フランスのCompagnie Francaise des Petroles社(CFP社、現 TOTAL社)と基本協定(CFP社が探鉦義務作業を実施、利権を50%まで順次取得)を締結、CFP社は子会社のTOTAL Indonesie社(現 TOTAL E&P Indonesie社)にこの権利義務を譲渡した。オペレーターとなったTOTAL Indonesie社は、本プロジェクトに参入後6坑目となる試掘井ブカパイ1号井で1972年4月に日量2,000バレルの出油に



ハンディル1号井での試油

成功、ブカパイ油田の発見となった。1974年7月から暫定生産を開始し、1975年7月に本格生産に移行した。

一方、探鉱の進んでいなかったマハカムデルタ地域などでは大規模な物理探鉱を1973年から1974年にかけて実施、マハカムデルタの南端部に大きな背斜構造を確認したことから、1974年2月にハンディル1号井を開坑した。この試掘井で日量1,000バレルの出油が確認され、次いで同年9月まで坑井の掘削を継続したところ、5坑井中4坑井で原油・天然ガスを産出し、ハンディル油田の誕生となった。1975年7月から暫定生産を開始し、1976年12月から本格生産に移行、ピーク時には日量20万バレルの原油を生産する大油田へと発展した。



1975年前後のマハカム沖鉱区

2 事業の多角化と 探鉱オペレーターへの挑戦

インドネシア石油株に社名変更

1975年5月、IHINPEXは社名を「インドネシア石油資源開発株」から「インドネシア石油株」に変更し、英文社名についても1977年6月に「Indonesia Petroleum,Ltd.(略称INPEX)」と改めた。

1966年の創立以来、9期にわたって欠損を続けてきたが、1972年のアタカ油田の生産開始、1974年のブカパイ油田の暫定生産開始によって、1974年度決算で累積損失を一掃して約9億1,000万円の利益を計上した。また、翌1975年度決算では初めての配当として年1割8分の普通配当と、年5分の創立10周年記念特別配当を行った。その後もマハカム沖鉱区の原油生産は順調に推移し、安定した会社経営を維持することとなった。

天然ガスの有効利用に道が開ける

1973年8月、PERTAMINA(1968年、P.N.PERMINAとP.N.PERTAMINが合併してP.N.PERTAMINAとなり、1971年PERTAMINAとして再発足)は天然ガス製品の販売を自社で行う方針を打ち出し、同年12月、PERTAMINAは関西電力株をはじめとする日本側需要家5社とLNG販売契約を締結した。これにより、IHINPEXは原油生産に伴い放散燃焼していた天然ガスをPERTAMINAに供給する有効活用の道が開かれた。さらに、Roy M.Huffington社グループが開発していたバダックガス田の一部が、隣接するマハカム沖鉱区に広がっていることが判明し、交渉の結果、1つのユニットとして共同操業とすることで合意し、バダック構造から生産されるLNGのうちIHINPEX権益分の販売を1977年に開始した。

その後、1977年にボンタンLNG基地の増設が計画されるなかで、アタカ、ハンディル、ブカパイ各油田の随伴ガスを同増設プラントに供給することとなった。

一方、1973年末に試掘井の生産テストで日量2,100万cfの



ボンタンLNG基地全景

ガス産出が確認されていたタンボラ構造では、当初ガスの有効利用法がなかったため探鉱を停止していたが、1980年から探鉱を再開、その結果、ガス層に加え油層の発達を確認することができた。その後、タンボラ油・ガス田として開発を進め、1984年12月から6坑の採油井により日量4,000バレルの規模で原油の生産を開始し、1989(平成元)年12月にはボンタンLNG基地へのガス供給も開始した。

インドネシアでの多様なプロジェクトの展開

マハカム沖鉱区の複数の油・ガス田の生産により事業基盤が確立したIHINPEXは、多様なプロジェクトを展開して業容の拡大・強化を進めていった。

新規プロジェクトとして、1977年7月、米国のJava Gulf社が保有する南ナトゥナ海Bブロック鉱区の権益を取得、1978年9月にナトゥナ石油株を設立し、同鉱区の開発と生産を開始した。また、探鉱にも傾注し、のちのペリダ油田の発見に繋がった。

1986年10月には米国のReading & Bates社が保有する北西ジャワ沖鉱区と南東スマトラ沖鉱区の権益を取得した。北西ジャワ沖鉱区については1987年1月にインベックスジャワ株を設立し、操業中の油田の追加開発井の掘削と新規油・ガス田の開発を進めた。南東スマトラ沖鉱区については1987年1月にインベックススマトラ株を設立し、操業中の油田からの生産と既発見構造の開発を進めたほか、新たにインタン、ウイドゥリ両油田を発見し、開発した。

世界各地で探鉱に着手

プロジェクトの多様化の一環として、1970年代末から1980年代末にかけて、探鉱・開発の維持と拡大を図るためにインドネシア以外の海外探鉱への挑戦を開始した。

1978年9月、Philippine Oil & Geothermal Energy社グループが保有するフィリピン、パラワン沖第5鉱区の権益を取得した。パラワン石油株を設立し、オペレーターのTOTAL社とともに探鉱を行ったが、1981年に撤退した。

1982年1月、米国テキサス州にINPEX AMERICA社を設立した。米国における石油開発事業の推進を通じて、現地の石油企業との接触の拡大を企図したものであった。同社は、カンザス州内の28のリース鉱区においてDiamond Shamrock社ほかと共同掘削を同年開始し、原油・ガスの生産・販売を行うまでに至ったが、生産減退が激しくなったため、1986年にプロジェクトを終結した。

1984年2月、コロンビアのサンティアゴ・デ・アタラヤスI鉱区の権益を、同年8月には隣接するアタラヤスII鉱区の権益も取得したが、試掘により若干の油徴が認められたものの、商業規模の油層の発見に至らず、両鉱区から撤退した。

このように、インドネシア以外での海外探鉱は、当初は成果に結びつかなかったが、粘り強く挑戦を続けたことが、次に記すオーストラリアでの権益獲得に繋がり旧IHINPEXの新たな事業基盤となった。1986年2月、オーストラリアのBHPP社(現 BHP Billiton社)、CONOCO社とともに、オーストラリア政府により公開されたアシュモア・カルティエ島海域のAC4/85鉱区(後のAC/P7鉱区)に共同で応札し、落札に成功、同年4月にAC/P7鉱区として権益を付与された。IHINPEXは参加権益20%を取得、アシュモア石油株を設立し、オペレーターのBHPP社とともに探鉱を開始、開発には至らなかったものの、モントラ油田の発見に成功した。

さらに1989年2月、西豪州沖合WA-210-P鉱区の権益を取得した。アルファ石油株を設立し、オペレーターのBHPP社とともに1989年から1990年にかけて探鉱を行った。この結果、グリフィン構造に対する試掘により油・ガス層を確認し、1993年2月には政府の開発許可を取得した。

探鉱オペレーターに再び挑戦

この時期のもう1つの大きな挑戦は、1960年代以来となる探鉱オペレーター事業への再挑戦であった。

石油開発企業として操業上のノウハウを蓄積しつつ、会社の持続的発展を担保する新規埋蔵量を得るためには、オペレーターとしての探鉱事業の遂行が必要であるという全社的なコンセンサスの下に、1982年6月、インドネシア北スマトラの北アチェ沖鉱区の権益を取得、アチェ石油㈱を設立し、11年ぶりに探鉱オペレーターに挑んだ。同鉱区は水深300mから1,500mまでの深海未探鉱海域にあり、インドネシアでは初めてとなる水深500mを超える海洋掘削であった。

1985年12月から1986年6月にかけて試掘井2坑の掘削を実施し、試掘第1井のサマランガ1号井では、当時のインドネシアで最大の水深掘削を記録、試掘第2井のジャンプアエウタラ1号井では日量3,630万cfの天然ガスと日量1,010バレルのコンデンセートの産出を確認した。1994年7月には第6井において当時のアジア地域における最大水深掘削1,224mを記録した。良好なガス層を発見したものの、当時はガスの価格が低迷しており商業ベースに乗らず、やむなく撤退したが、その後、他社(ENI社)によって開発されて生産に至っている。

1989年2月、IHINPEXはPERTAMINAから北東ジャワ沖ブロックVI鉱区の権益を取得、マドゥラ石油㈱を設立し1991年7月から1992年3月にかけて試掘井3坑の掘削を実施したが、探鉱ポテンシャルは少ないと判断して1994年2月に撤退した。

3 事業地域の拡大とオーストラリアでの探鉱の本格化

インドネシアにおける事業の拡充

1990年代に入り、IHINPEXは保有する油・ガス田の生産の維持・拡大と、探鉱の促進による新規油・ガス田の発見に努めるとともに、新規プロジェクトの取得により新たな埋蔵量の確保に向けた事業を積極的に推進した。マハカム沖鉱区では探鉱の継続により、アタカ油田とブカパイ油田の間でマハカムデルタの縁辺部に位置するトゥスガス田を1977年に発見し、1980年代前半には同ガス田が大規模構造を成すことを把握していた。その後、同ガス田の開発を進め、1990年8月、ボンタンLNG基地Eトレインへのガス供給を開始した。まず、ガス田中央に集ガスのためのサテライト基地を設置し日量1億cfを生産、1993年には中央ガス処理施設CPU2と4基のサテライト基地が完成し、タンボラ・トゥス両ガス田合わせて日量10億5,000万cfの巨大な供給能力を有する施設が完成した。このトゥスガス田の開発とその後のベチコガス田の発見を経て、マハカム沖鉱区では減退する原油生産に置き換わるように、ガスを主体とする生産ステージへ徐々に移行することとなった。

一方、1960年代に取得した鉱区の権益が契約期間満了に近づいており、期間延長の交渉を進めていった。1990年8月、南ナトゥナ海Bブロック鉱区について、契約期間を2018年10月までとする更新PS契約に調印した。マハカム沖鉱区におけるPS契約については、TOTAL社とともにPERTAMINAと交渉し、1991年1月に契約期間を2017年3月まで延長する更新PS契約に調印した。また、旧契約においてマハカム沖鉱区の一部であるアタカユニットの旧IHINPEX分については、マハカム沖鉱区から分離して独立した鉱区(インベックスアタカブロック)として扱うというPERTAMINAの方針により、独自に期間延長の交渉を行い、2017年3月までを契約期間とする新規PS契約を締結した。南東スマトラ沖鉱区についても、1991年12月に2017年1月まで延長する更新PS契約を締結した。

こうした権益延長により、インドネシアでの基盤を確固

たるものにしていくなか、オペレーターとしての成功を目指して鉱区の取得と子会社の設立を進めていった。1997年5月、チモール島沖合ラベ鉱区の権益100%を取得してインベックスラベチモール海石油㈱を設立して探鉱を開始した。さらに1998年11月、アラフラ海マセラ鉱区の権益100%を取得し、同年12月にインベックスマセラアラフラ海石油㈱を設立した。

オーストラリアでの事業拡大

1993年4月、オーストラリアのグリフィン油田群の開発が決定されたことにより、オセアニア地域の管轄を念頭においてメルボルン事務所を開設した。本プロジェクトは、インドネシア以外の地域におけるIHINPEX初の開発・生産プロジェクトであり、1994年1月に生産を開始、同年2月、第1船りライアブルエナジー号によって出荷された原油は、北海道と愛知の2港に到着した。

1998年8月、西豪州沖合WA-285-P鉱区の権益取得を目的に単独で応札、同州政府により100%の探鉱権が付与されたことにより、インドネシアに続くオペレータープロジェクトとなった。同年9月にインベックス西豪州ブラウズ石油㈱を設立し探鉱の準備に入り、後述するイクシスガス・コンデンセート田の発見に繋がった。

世界各地への進出を加速

IHINPEXは、インドネシア、オーストラリア以外にも新規プロジェクトの取得を進めていった。1991年7月、アラブ首長国連邦のCRESCENT社からイエメン第2鉱区プロジェクトの権益10%を取得した。1996年1月には、アラブ首長国連邦のアブ・アルブクレーシュ油田の参加権益25%を米国のAMERADA HESS社から取得した。これは初のアブダビ案件への参入となった。

アジアでは1993年12月、CNPC(中国石油天然気総公司)が実施した中国のタリム盆地第3鉱区の石油開発権益公開入札にESSO社、住友商事㈱とともに応札・落札した。1998年8月、カザフスタンのカスピ海沖合鉱区の権益取得に向けてインベックス北カスピ海石油㈱を設立し、同年9月に同鉱区権益の7.14%を取得した。

オセアニアでは1995年1月、ニュージーランド北島北西

海域PEP38602鉱区の権益を取得し、1993年8月、深海域共同評価協定に基づきCONOCO社とともに評価作業を実施した。

アフリカや南米にも進出し、1994年11月にはアルジェリアの陸上トゥグール鉱区、1999年7月にはブラジルのカンポスペースンBC-4及びフラージ両鉱区の権益を取得した。

本社の移転

1966年2月の北スマトラ海洋石油資源開発㈱発足時には、本社を東京都港区の郵政互助会ビルにおき、インドネシア石油資源開発㈱に社名変更後の1969年4月、港区の第15森ビルに移転した。

その後、事業が拡大し、社員も増加したことから、1981年11月に本社を港区の第37森ビルに移転していたが、更なる事業拡大に伴い、1994年11月、渋谷区の恵比寿ネオナートビルに移転した。



恵比寿ネオナートビル

4

オペレーター事業の結実、 更なる事業展開へ

巨大ガス田を相次いで発見

2000年代に入り、IHINPEXはオペレーターとしてイクシス、アバディという巨大ガス田を相次いで発見した。

前述の西豪州沖合WA-285-P鉱区の探鉱において2000年に3坑の試掘井を掘削した結果、大量のガス及びコンデンセートを産出して成功を収めた。その後の評価や三次元地震探鉱・第2次掘削キャンペーンによる試掘井3坑の掘削により巨大なガス・コンデンセート田の存在が確認され、これを「イクシス」と命名した。イクシスの特徴はコンデンセートリッチな点で、これが本プロジェクトの早期実現において重要な要素を占めた(イクシスの詳細については、第Ⅱ部特集1の「イクシスの恵みを自らの手で」に掲載)。

一方、インドネシアのアラフラ海マセラ鉱区においてもオペレーターとして探鉱を進め、2000年12月に試掘第1井のアバディ1号井において当海域で初めてとなる天然ガスを発見した。その後2002年3月から同年10月にかけて評価

第1井のアバディ2号井と評価第2井のアバディ3号井を連続して掘削した。その結果、アバディ2号井では日量1,860万cfの天然ガス(原油換算3,200バレル)と日量150バレルのコンデンセートを、アバディ3号井では日量1,380万cfの天然ガス(同2,400バレル)と日量266バレルのコンデンセートを産出した。これら探鉱成果に基づく評価作業の結果、アバディ構造の広がり約700kmに及ぶと見込まれ、東京都23区を上回る広さをもった巨大な天然ガスの集積構造であることを確認した。

LNG事業の知見を広げる

巨大ガス田の発見はオペレーターとしての開発・生産作業へと繋がり、イクシスとアバディの開発に向けて、旧INPEXは各種プロジェクトに積極的に参画しLNGの知見を広げていった。

2001年、三菱商事(株)と共同で設立したMI Berau社を通じてベラウ鉱区の権益を取得し、タンゲーLNGプロジェクトに参入した。同プロジェクトは、インドネシア西パプア州に位置するベラウ、ウィリアガール、ムトゥリの3鉱区を一体開発する大型LNGプロジェクトであり、BP社がオペレーターを務め、2005年に合計年間生産量760万トンのLNG生産能力の開発計画がインドネシア政府により承認された。

2005年8月、サウル石油(株)を通じて事業を推進しているチモール海共同石油開発地域のバユ・ウンダン ガス・コンデンセート田において、本事業パートナー6社と東京電力(株)・東京ガス(株)との間でLNG販売契約を締結した。これにより、生産したLNGを2006年から2022年までの間、年間300万トン販売することとなり、インドネシアに並んでオーストラリアのコアエリア化が促進された。

これらタンゲー、バユ・ウンダンでの経験は、イクシス、アバディの開発に活かされていくこととなった。



アバディ3号井の掘削作業船

超巨大油田の発見

イクシス、アバディという巨大ガス田だけでなく、カザフスタン領北カスピ海沖合鉱区カシャガン油田の巨大油田プロジェクト、アゼルバイジャン・ACGプロジェクトへの参入も果たした。

北カスピ海沖合鉱区では1999年9月より試掘第1井を掘削し、2000年7月に原油を発見した。さらに、2002年までに掘削した複数の評価井全てにおいて油層を確認し、原始埋蔵量は350億バレル、集油面積75km×45kmの世界有数規模の超巨大油田、カシャガン油田の発見となった。

2003年4月、アゼルバイジャン領南カスピ海沖合のACG(アゼリ・チラグ・グナシリ深海部)油田の権益10%を取得した。既に生産中であったチラグ油田に加え、2005年2月にアゼリ油田中央部、同年12月にアゼリ油田西部で原油生産を開始した。

ジャパン石油開発(株)を統合、株式上場へ

2001年9月にIHINPEXは「インドネシア石油(株)」から「国際石油開発(株)」に社名変更を行った。これは事業地域がインドネシアにとどまらず、オーストラリア、中東、中央アジア・コーカサス、アフリカ、南米などへと拡大し、「インドネシア」という社名が実態と乖離していたことによるものである。あわせて、この社名変更には、石油開発企業として自律的に石油・天然ガス開発の維持拡大を行う日本



アバディ3号井の試ガス

の中核的企業を目指すべきとの期待に応え、積極的に事業展開を図っていくことを明らかにする意図が込められていた。

この年、国内の石油開発企業を取り巻く状況に変貌の兆しが現れた。4月に発足した小泉政権は「聖域なき構造改革」を掲げ、特殊法人問題を改革の柱に据えた。その改革の先陣を切って、1998年に巨額負債問題が明らかになった石油公団の取扱いがクローズアップされたのである。2001年12月に石油公団の廃止が閣議決定され、独立行政法人への移行が決定した。

石油公団の資産の処分を巡って様々な議論がなされた



カシャガン油田



イクシス試掘1号井での試ガス(2000年)



ACGプロジェクト調印式

が、総合資源エネルギー調査会の石油公団資産評価・整理検討小委員会答申を受けて、2004年5月、IHINPEXはジャパン石油開発(株)を株式交換により完全子会社化するとともに、同年11月17日、東京証券取引所市場第一部への株式上場を果たした。この株式上場により石油公団保有株式(国内向け249,201株、海外向け94,524株)の売出しが行われるとともに、甲種類株式1株^(*)が発行され、石油公団(現在は経済産業大臣)が保有することとなった。

(*)取締役の選解任、重要な資産の処分、会社の目的の変更、統合など、経営上の一定の重要事項の決定について、株主総会又は取締役会の決議に加え、この甲種類株式を保有する株主による株主総会の決議を要する旨、定款で定められている。
甲種類株式は、中核的企業として日本向けエネルギーの安定供給の効率的な実現に向け果すべき役割と背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、発行されたもので、甲種類株式の議決権行使に関しては、経済産業省告示に定める基準に則って行われる。

5 ジャパン石油開発の歩み

世界有数の大規模油田にナショナルプロジェクトとして参画

1960年代後半以降、産油国における資源ナショナリズムの高揚に伴い、次第に力を失いつつあった石油メジャーが供給する中東原油に依存していた日本にとって、エネルギーの安定確保が急務となっていた。アラブ首長国連邦の構成国であるアブダビ首長国に保有するADMA権益の一部をBP社が手放す意向であるとの情報が、(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)を介してもたらされたのは、そうした1970年のことであった。

ADMA権益は1953年3月、BP社がアブダビ政府とアブダビ沖合の石油利権契約を締結して取得したもので、探鉱・開発を進めるため、1954年にBP社とCFP社の共同出資によりAbu Dhabi Marine Areas社(ADMA社)が設立された。ADMA社は鉱区全域で地震探鉱を実施し、その結果をもとに試掘等を行って、1958年にウムシャイフ油田を、1963年に下部ザクム油田を発見、そして、ウムシャイフ油田は1962年に、下部ザクム油田は1967年に生産を開始して、当時、ADMA鉱区の埋蔵量は世界屈指といわれていた。

ADMA鉱区の権益売却を知った日本は、海外石油開発(株)(1970年に財界の出資により設立されたノーススロープ石油(株)が改称)を窓口交渉を行い、1972年12月に30%の権益を取得した。取得対価は7億8,000万ドル(当時1ドル約308円)にのぼったが、日本政府はADMA権益を日本への原油の安定供給源と捉え、国家的な見地から支援を行うことが閣議で了解された。

海外石油開発(株)はこのプロジェクトを推進するために、1973年2月、資本金120億円でジャパン石油開発(株)(以下「JODCO」という)を設立して権益を譲渡した。これに先立つ1971年11月、アブダビ政府はAbu Dhabi National Oil Company(ADNOC)を設立し、1973年1月にADNOCが25%の権益を取得したため、JODCOの取得権益は全体の22.5%に減少していた。さらに翌1974年1月、アブダビ政

府が権益比率を一挙に60%に拡大した結果、JODCOの権益比率は12%にまで低下した。権益の国有化に踏み切る産油国の中では比較的穏健な対応ではあったが、巨額の借入金で権益を取得したJODCOにとっては、極めて厳しい状況下での船出となった。

直接事業参加の実現と新規権益の獲得

[共同操業会社の設立]

ADMA鉱区の開発・生産へのJODCOの参加は当初はBP社との合弁会社を通じた間接参加にとどまっていたが、1977年4月、ADNOC、BP社、TOTAL社との間で締結された実施協定に基づいて共同操業会社ADMA-OPCO社が設立された結果、ADMA-OPCO社が管轄するウムシャイフ油田、下部ザクム油田など開発・生産中のプロジェクトについても、BP社、TOTAL社と同じ立場で操業に参加できるようになった。

[ウムアダルク油田、サター油田の開発]

JODCOは、かねてより操業に直接関わる道を探り、アブダビ政府への働きかけを続けていた。1977年4月、ADNOCがウムアダルク油田、サター油田の開発に乗り出す旨を明らかにすると、JODCOは両油田への参加と、ウムアダルク油田においてオペレーターとなる希望を表明した。1978年9月、ADNOCとの間でウムアダルク油田の共同開発協定を締結し、同年10月、操業会社UDECO社をJODCOとADNOCの折半で設立、念願のオペレーターとしての事業推進が実現した。サター油田についても、1980年7月にサター構造等に関する共同開発協定をADNOCと締結し、UDECO社が操業を担当した。そして、ウムアダルク油田は1985年7月から、サター油田は1987年7月から生産を開始した。

[上部ザクム油田の開発]

上部ザクム油田は原始埋蔵量でADMA鉱区の全埋蔵量の過半を占める巨大油田であり、JODCOのADMA権益

参加決定において上部ザクム油田からの原油生産は大きな比重を占めていた。しかし、上部ザクム油田は下部ザクム油田に比べて浸透率が低く、生産を維持するための圧力維持には開発当初から大規模な水圧入作業を実施することが必要とされていた。かかる大規模な水圧入開発は技術的に困難であるとともに、多数の生産・水圧入坑井及び水処理施設・パイプラインの設置が必要となることから開発費も巨額にのぼると考えられていた。1977年初め、アブダビ政府が上部ザクム油田の開発への参加をADMA権益参加各社に求めたところ、BP社、TOTAL社は参加を見合わせた。JODCOは単独での参加を決断、1978年3月にADNOCと共同開発協定を締結し、12%の権益を取得した。一方、権益取得に参加しなかったTOTAL社は、上部ザクム油田の開発計画策定、開発・操業の技術提供を行う取り決めをアブダビ政府と結び、1977年11月にADNOCとの折半出資で操業会社ZADCO社を設立したため、JODCOの操業への関与は最小限に抑えられることとなった。

しかし、サター油田の生産に成功した後は、UDECO社へのJODCO出向者がZADCO社へ移る(出向先の移行に当たってはUDECO社事業の実施をZADCO社に委託する形がとられた)ことにより、上部ザクム油田の開発・操業は実質的にADNOCとJODCOの共同事業として推進されるようになった。1993年5月にはADNOCとTOTAL社間の取り決めも失効し、上部ザクム油田の開発・生産はADNOC



ウムアダルク油田



サター油田



上部ザクム油田の共同開発協定に調印



上部ザクム油田

とJODCOが株主であるZADCO社が行うこととなった。開発当初、生産能力目標を日量50万バレルに設定したものの、日量30万バレル前後での足踏みがしばらく続いたが、1990年代前半に水平坑井の掘削などの最新技術を導入したことで、生産能力を次第に増やしていった。

同油田の生産が伸びるにつれて、石油メジャーの側でも参入を図る動きが現れた。BP社とTOTAL社がADNOCに再参加を打診したが、アブダビ最高石油評議会は認めず、ADNOCの上部ザクム権益持分88%のうち28%を譲渡する条件で2001年に国際指名入札が実施された。その結果、ExxonMobil社が落札し、2006年1月より参入した。その際に同鉱区の権益期限は2018年3月から2026年3月に延長された。

販売体制の構築

JODCOのADMA権益参加時には、既にウムシャイフ油田と下部ザクム油田の商業生産が行われており、JODCOは直ちに販売を開始する必要があった。しかし、販売に不可欠な原油の性状評価書や精製要領書を自ら分析・解析して作成する余裕はなく、BP社の協力でこれらの資料を作成、精製各社に配布するとともに、原油引取量の調整を行い、さらに政府の指導方針を得て、日本国内の販売体制の整備、強化に努めた。販売に関しては「無からの出発」であったが、様々な関係者の協力を得て販売体制を整え、1973年5月、ADMA原油を積載した出光興産㈱の第1船、田川丸が同社千葉製油所に入港した。

1980年代半ばから石油需給が大幅に緩み、上部ザクム油田からの原油の販売先の確保にJODCO、ADNOCとも苦しんだが、JODCOはADNOCの販売分も一部引き受け、国家備蓄を含めて関係各方面の理解・支持を得ることによって、原油の生産量の拡大に寄与した。

激動する国際石油情勢の中で

JODCOは、石油メジャーと産油国の主導権争いや、産油国の資源ナショナリズム、オイルショック、ブラザ合意による円高の進行などの荒波を受けながらも、中東で事業を継続し、プレゼンスを保ち、信頼を深めながら日本の石油資源確保に貢献してきた。

JODCOは、当初から技術・操業ノウハウの取得のため

に技術系社員を操業現場へ派遣し、国際的なオイルマンを早期に育てることに力を注いできた。やがて、JODCO出向者の技術力が次第に高く評価されるようになり、管理職に登用される者も現れるなど、JODCOの存在感は高まっていた。アブダビの石油開発の発展に寄与するだけでなく、ADMA鉱区の各油田からの順調な原油生産を維持したのである。

しかしながら、JODCO本体は経営面で非常に厳しい情勢が続いていた。権益確保のための巨額な円建て借入金、上部ザクム油田をはじめとする新規開発投資、油価の下落と円高、OPEC減産による引取量減により、財務内容は著

しく悪化した。このため、1986年以降石油公団によって数次にわたり救済措置がとられた結果、1999年には石油公団の出資比率は約89.8%にまで高まっていた。

2001年12月に石油公団の廃止が閣議決定されたが(次頁に詳述)、この年JODCOの累積赤字は3,433億円(2001年12月期)にのぼっていた。JODCOの破綻は、アブダビ政府に対する債務不履行、ひいては権益喪失に繋がることから、JODCOは2003年3月に民事再生法の適用申請のやむなきに至り、再生手続き完了後の2004年5月、JIPINPEXに統合されることとなった。